

大谷川さん 堂々と証言！！

大谷川さん、川村副所長、共にお疲れ様でした！

12月27日、大阪地裁にて年休裁判の証人尋問が行われました。

年休裁判（大阪）は、2017年11月28日、原告の大谷川さんが7日分の年休が時効によって失効させられたことに対して、会社を相手取り大阪地裁に提訴しました。

そして5年間の闘いのクライマックスが、昨日行われた原告、被告双方による証人尋問でした。

会社側代理人からの反対尋問に対して堂々と証言！

原告の大谷川さんは、会社側の代理人（弁護士）からねちっこい尋問を受けましたが、物怖じすることなく、正々堂々と真実を証言しました。

一方の被告側証人の川村証人はというと・・・

自信がなかったのか？尻つぼみに声が小さくなり、原告側代理人から何を答えているのかわからない証言に対して指摘されることもしばしばありました。

宣誓

良心に従って真実を述べ 何事も隠さず 偽りを述べないことを誓います

と、宣誓したにも関わらず・・・

原告側代理人から優先休暇について尋ねられ、「大阪では優先休暇と言っています。特認休暇とは使いません」と。しかし、川村証人自ら作成したと証言した陳述書にはしっかり特認休暇と書いていました。

また、自ら証言した内容も、被告側代理人からの誘導尋問で訂正するという場面もありました。

※結審は2023年2月27日です！

**Thank you for
watching**